

第25回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

「業務の適正を確保するための体制」
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2022年5月1日から2023年4月30日まで)

Hamee株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から法令及び当社定款第14条の規定に基づき、上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ニ. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部門を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部門と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部門が発生事案についてリスク分類を行い、執

行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
- ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
- ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。

- ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
 - ハ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査等委員及び監査等委員会へ報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人について以下の取り組みを行う。
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
 - ロ. 監査等委員会から指示、命令を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社グループの取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告するなど、以下の取り組みを行う。
- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (i) 執行役員会議で報告された事項
 - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - (iii) 月次決算報告
 - (iv) 内部監査の状況
 - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (vi) 内外通報窓口への通報状況
 - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
 - ロ. 当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査等委員会の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施する。

- ニ. 監査等委員会が選定した監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ハ. 監査等委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
 - ロ. コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
 - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
 - ニ. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
 - ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。
- ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理規程を策定し運用しております。
 - ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。

ハ. リスクの分類とリスク種類別の管理を行っております。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。

ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。

ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。

ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。

ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。

ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。

ニ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。

ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。

ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施し、その結果等について内部監査部門等が代表取締役社長、取締役会、監査等委員及び監査等委員会へ報告しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務補助のための使用人を配置することと

しております。

- . 監査等委員会の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。

⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 定期的もしくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。

- (i) 執行役員会議で報告された事項
- (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
- (iii) 月次決算報告
- (iv) 内部監査の状況
- (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
- (vi) 内外通報窓口への通報状況
- (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

- . 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。

- ハ. 監査等委員会の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施しております。

- 二. 監査等委員会が選定した監査等委員は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。

- ホ. 監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。

- へ. 監査等委員会が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に応じております。

連結株主資本等変動計算書
 (2022年5月1日から)
 (2023年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年5月1日残高	597,803	541,753	7,198,228	△355,971	7,981,813
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	49,495	-	49,495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	597,803	541,753	7,247,723	△355,971	8,031,308
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	459	459	-	-	918
剰余金の配当	-	-	△357,734	-	△357,734
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	945,375	-	945,375
自己株式の取得	-	-	-	△20	△20
自己株式の処分	-	1,524	-	6,355	7,880
会社分割による減少	-	-	△1,002	-	△1,002
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	459	1,983	586,638	6,335	595,417
2023年4月30日残高	598,262	543,737	7,834,362	△349,636	8,626,725

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2022年5月1日残高	727	174,767	175,494	95,608	8,252,916
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	49,495
会計方針の変更を反映した 当期首残高	727	174,767	175,494	95,608	8,302,411
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	918
剰余金の配当	—	—	—	—	△357,734
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	945,375
自己株式の取得	—	—	—	—	△20
自己株式の処分	—	—	—	—	7,880
会社分割による減少	—	—	—	—	△1,002
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2,436	60,236	62,672	—	62,672
連結会計年度中の変動額合計	2,436	60,236	62,672	—	658,089
2023年4月30日残高	3,163	235,004	238,167	95,608	8,960,501

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

Hamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.、N E 株式会社

当連結会計年度より、新たに設立したN E 株式会社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったHameeコンサルティング株式会社は、当社の連結子会社であるN E 株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

ROOT株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にし仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.、Hamee India Pvt. Ltd.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.及びHamee Shanghai Trade Co., Ltd.の決算日は12月31日ですが、3月31日で仮決算を行った財務諸表を使用して、連結決算を行っております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

仕掛品……総平均法を採用しております。

原材料……総平均法を採用しております。

貯蔵品……総平均法及び最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～30年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～15年

使用権資産 2年～6年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2年～5年

商標権 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、3年～5年で均等償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリを主とした雑貨等の販売をおこなっております。このような商品販売について、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウェアの販売をおこなっております。このようなソフトウェアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(在外子会社における国際財務報告基準（以下、IFRS）に基づく会計処理の適用、および、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

従来、在外連結子会社のHamee Global Inc.（以下、Global）、Hamee US, Corp.（以下、US）、Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.（以下、Shanghai）の3社はそれぞれ現地会計基準に準拠して財務諸表を作成しておりましたが、US、Shanghaiの2社が前連結会計年度末までにGlobalの100%子会社（当社100%孫会社）となったことを契機として、Global、US、Shanghaiの3社で会計基準を統一することにより、会計処理の標準化を進め、業績管理の強化を図るため、当連結会計年度の期首よりIFRSを適用しております。

また、当連結会計年度の期首より「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日）を適用しております。当社の連結決算手続上、従来、在外連結子会社のGlobal、US、Shanghaiの3社においては、それぞれ現地会計基準に準拠して作成された財務諸表を日本の会計基準に基づく会計処理を適用した財務諸表に組み替えたものを基礎として利用しておりましたが、当連結会計年度より、Global、US、Shanghaiの3社がIFRSに準拠して作成した財務諸表を基礎として利用しております。なお、実務対応報告第18号等の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金、損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は、551,987千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「広告料収入」は、1,759千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は、16,327千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「和解金」は、8,457千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	1,643,852千円
上記の内、当社及びHamee Global Inc.に係る商品	1,413,893千円

(注) 当連結会計年度において、当社及びHamee Global Inc.については商品に係る評価損を174,071千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、当社グループの主な棚卸資産であるモバイルアクセサリ商品は、スマートフォン機種の流行の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年毎にモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	5,610千円
売掛金	1,791,391千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 976,331千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,950,000千円
借入実行残高	1,300,000千円
差引額	650,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表（収益認識に関する注記） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,280,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	357,734	22.50	2022年 4月30日	2022年 7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358,115	22.50	2023年 4月30日	2023年 7月28日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 158,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、株式取得に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

投資有価証券については、発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
其他有価証券	537,647千円	537,647千円	－千円
資産計	537,647	537,647	－

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	12,382千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券	－千円	－千円	537,647千円	537,647千円
資産計	－	－	537,647	537,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

投資有価証券のうち、未上場投資先の新株予約権等の株式以外の投資の時価については、インカムアプローチを採用しており、キャッシュ・フローについてオプション価格法を使用して株主価値を算定しております。算定にあたり、重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	適用したインプット
投資有価証券 その他有価証券	オプション価格法	ボラティリティ	39.59%~66.51%	51.54%

(2) 期首残高から期末残高への調整表

	投資有価証券
	その他有価証券
期首残高	－千円
損益に計上	－
その他の包括利益に計上 (※)	4,352
購入、売却、発行及び決済の純額	533,294
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	－
期末残高	537,647

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティが著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい減少（増加）が生じます。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他	合計
	コマース事業	プラットフォーム事業	計		
売上高 顧客との契約から 生じる収益	10,655,313千円	3,383,124千円	14,038,437千円	－千円	14,038,437千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 556円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 59円44銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年8月1日に当社が営むプラットフォーム事業を会社分割の方法によって、N E 株式会社
に承継させました。

(1) 取引の概要

- ① 分割する事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：プラットフォーム事業
事業の内容：E C支援・S a a S事業
- ② 企業結合日
2022年8月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社、N E 株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割
- ④ 結合後企業の名称
N E 株式会社（当社の連結子会社）
- ⑤ 分割する部門の経営成績（2022年4月期）
売上高 2,639百万円

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社グループは携帯電話のストラップ専門のEC（注1）としてスタートしたコマース事業を祖業としており、当該事業においてEC店舗を運営する上で生じた様々な課題を解決するために生み出したサービスが、プラットフォーム事業のネクストエンジンであります。

ネクストエンジンは、コマース事業というEC運営の現場から生まれたという点が、他社サービスとの最大の差別化要素となっておりますが、一方で顧客からの信頼に基づいて多くのユーザー様にご利用いただくことで、自社以外のEC運営ノウハウも取り込むことが可能となり、コマース事業とプラットフォーム事業の相互のシナジーを発揮しつつグループ全体の成長を実現してまいりました。

しかしながら、現在プラットフォーム事業におけるネクストエンジンのユーザー数は5,400社を超えており、多種多様な商材の流通、様々な規模のEC事業者のビジネスを支えるインフラへと成長しております。引き続きコマース事業はネクストエンジンのユーザーではあるものの、もはや単一企業の課題解決によってサービス自体の機能向上を実現するという観点は薄れ、5,400社以上のユーザー、さらにその先には日本全てのEC事業者の課題解決に向けたサービス開発が求められております。

一方で、コマース事業においても、当初は他社商品の仕入販売が中心だったのに対し、現在では販売額全体の約9割を自社製品が占め、グループ内に製品の企画、開発、製造する機能を有し、サプライチェーンの上流から下流まで全てを自社で完結することができるビジネスモデルに進化しております。

これらの事実を踏まえ、プラットフォーム事業、コマース事業ともに、それぞれ成長フェーズが大きく変化したとの認識に至っておりますが、その前提に立ったとき、二つの事業が一つの組織として成長する過程で、管理業務の複雑化や非効率化、単一の人事制度による社員モチベーションの維持向上の難しさなど、様々な課題が生じるものと考えられます。

Hameeはミッション「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げておりますが、それは、私たちHameeのメンバー一人一人が、高い熱量を維持し続けられる環境を作ることによって達成されると考えており、超長期的にミッションを維持、実現していくための手段がプラットフォーム事業の分社化であるという結論に至りました。

なお、分社化の具体的な効果として、それぞれの組織のスリム化による、機動的かつ柔軟な意思決定の実現が可能になると期待しております。一般的には分社化によってグループとしての一体感が失われるという懸念が生じるケースも皆無ではありませんが、「クリエイティブ魂に火をつける」を共通のミッションとして、また、それに強く結びつくカルチャーをグループ全体で持ち続けることで、引き続き当社グループは一体感を持って成長力を維持していきたいと考えております。

（注1）ECとは、電子商取引（Electronic Commerce）の略称であり、コンピュータネットワーク上での電子的な情報通信によって商品やサービスを売買したり分配したりする取引全般を指しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年9月5日にNE株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、Hameeコンサルティング株式会社（NE株式会社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業（存続会社）

名 称 NE株式会社

事業の内容 EC支援・SaaS事業

・被結合企業（消滅会社）

名 称 Hameeコンサルティング株式会社

事業の内容 ECサイトへのコンサルティング事業

② 企業結合日

2022年9月5日

③ 企業結合の法的形式

NE株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、Hameeコンサルティング株式会社（NE株式会社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

NE株式会社（当社の連結子会社）

⑤ その他取引の概要に関する事項

プラットフォーム事業における主要顧客であるEC事業者に対する支援サービスをさらに充実させ、合わせて事業運営の効率化と営業力強化を図ることを目的に合併したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるHamee Global Inc.は、2023年1月1日付で株式会社キューブと日本以外の地域を対象としたオタマトーンシリーズの製品製造販売事業の譲受に関する事業譲渡契約を締結し、同日付で同事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社キューブ

事業の内容 日本以外の地域を対象としたオタマトーンシリーズの製品製造販売事業

- ② 企業結合を行った主な理由
日本以外の地域を対象とした音楽玩具（オタマトーンシリーズ）の販路拡大と、当該商品の製造原価低減を図ることを目的として本事業譲受を決定したものであります。
- ③ 企業結合日
2023年1月1日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 相手企業を決定するに至った主な根拠
当社連結子会社であるHamee Global Inc.が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

- (2) 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
2023年1月1日から2023年3月31日まで

- (3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	520,277千円
取得原価		520,277千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 5,690千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
520,277千円
- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書
(2022年5月1日から
2023年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2022年5月1日残高	597,803	517,803	23,949	541,753	2,500	4,534,527	4,537,027
事業年度中の変動額							
新株の発行	459	459	－	459	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△357,734	△357,734
当期純損失 (△)	－	－	－	－	－	△8,777	△8,777
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	1,524	1,524	－	－	－
会社分割による減少	－	－	－	－	－	△1,477,763	△1,477,763
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	459	459	1,524	1,983	－	△1,844,275	△1,844,275
2023年4月30日残高	598,262	518,262	25,474	543,737	2,500	2,690,252	2,692,752

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2022年5月1日残高	△355,971	5,320,612	727	727	95,608	5,416,948
事業年度中の変動額						
新株の発行	－	918	－	－	－	918
剰余金の配当	－	△357,734	－	－	－	△357,734
当期純損失 (△)	－	△8,777	－	－	－	△8,777
自己株式の取得	△20	△20	－	－	－	△20
自己株式の処分	6,355	7,880	－	－	－	7,880
会社分割による減少	－	△1,477,763	－	－	－	△1,477,763
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	－	－	2,436	2,436	－	2,436
事業年度中の変動額合計	6,335	△1,835,497	2,436	2,436	－	△1,833,060
2023年4月30日残高	△349,636	3,485,115	3,163	3,163	95,608	3,583,887

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品……総平均法を採用しております。

貯蔵品……総平均法及び最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～26年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	2年～5年
--------	-------

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コマース事業

主にスマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の販売をおこなっております。このような商品販売について、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② プラットフォーム事業

主にネットショップ運営に係る業務を一元管理・自動化できるソフトウェアの販売をおこなっております。このようなソフトウェアの販売について、ネットを介したアプリケーションサービス提供時を履行義務としており、同時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれていた「受取補償金」は、10,285千円であります。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれていた「広告料収入」は、1,759千円であります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、72,601千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品	1,232,574千円
----	-------------

(注) 当事業年度において、商品に係る評価損を19,612千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、営業循環過程から外れた商品について、最終仕入日等から一定期間以上経過したものを対象とし、個別品目ごとに回転率を計算し、回転率の区分に応じた一定の評価減割合に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、当社の主な棚卸資産であるモバイルアクセサリ商品は、スマートフォン機種の流行の影響を受けるほか、スマートフォンは概ね一年毎にモデルチェンジされているため、特定機種専用商品についてはライフサイクルが短い傾向があるといえます。このため機種の流行や顧客の嗜好等により特定機種への偏りなどの販売状況の変化が生じ、当初の需要予測と異なった場合、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	108,658千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	311,413千円
長期金銭債権	288,578千円
短期金銭債務	90,529千円
長期金銭債務	－千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,950,000千円
借入実行残高	1,300,000千円
差引額	650,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	29,379千円
仕入高	3,431,330千円
販売費及び一般管理費	8,381千円
営業取引以外の取引	16,167千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	363,737株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、ソフトウェア償却超過額、関係会社株式評価損、繰越欠損金、会社分割による子会社株式調整額であり、評価性引当額として510,757千円を繰延税金資産より控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	Hamee Global Inc.	所有 直接 100.0%	商品の販売、仕 入・役員の兼任	商品仕入 (注1)	3,404,215	買 掛 金	83,775
子 会 社	NE株式会社	所有 直接 100.0%	ソフトウェアの 利用・役員の兼 任	立替経費 出向者人件費の 精算 (注4,5,6)	333,941	立 替 金	27,762
				売上金の回収	—	預 り 金	3,123
孫 会 社	Hamee US, Corp.	所有 間接 100.0%	資金の貸付・役 員の兼任	資金の貸付 及び回収 利息の受取 (注2,3)	273,895	関係会社 短期貸付金	268,260
						関係会社 長期貸付金	288,578
					15,383	未収収益	7,889

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の購入については、一般取引条件を勘案して、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(注4) 立替経費の精算については、主にサーバー利用料の実費精算分であります。

(注5) 子会社であるNE株式会社の出向者人件費の立替払いであります。

(注6) 当社が当社の子会社であるNE株式会社の売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額を記載しておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	219円16銭
1株当たり当期純損失 (△)	△0円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

「連結注記表 (企業結合に関する注記)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。